費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,531,929,884	①当該基準を採用した業務等：期間進行基準に該当しない業務等については、費用進行基準に基づいている。 ②当該業務等に係る損益等 ａ　運営費交付金収益合計－期間進行基準による収益額＝費用進行基準による収益額合計 （9,041,277,884－6,509,348,000＝2,531,929,884） ｂ　経常費用の計－（期間進行基準に対応する費用＋政府統計共同利用システム運用管理経費相当分＋受託製表経費相当分＋前中期目標期間繰越積立金取崩額相当分＋リース資産及び政府統計共同利用システム利用料収入で購入した資産を除く減価償却費）＝費用合計 〔9,449,792,186－（6,083,625,894＋721,747,502＋15,267,575＋3,565,077＋99,428,330）＝2,526,157,808〕 ａ費用進行基準による収益合計－ｂ費用合計＝損益 （2,531,929,884－2,526,157,808＝5,772,076） ただし、この損益はｃリース資産の会計処理上の利益である。 （ｃ5,772,076） ③固定資産の取得額　建物附属設備（11,441,269）、工具器具備品（42,726,915）、ソフトウェア（675,500）
	資産見返運営費交付金	54,843,684	
	資本剰余金	0	
	計	2,586,773,568	
会計基準第80第３項による振替額		0	（該当なし）
合　　計		9,096,121,568	上記で算出した期間進行基準の損益、費用進行基準の損益及び政府統計共同利用システムの損益（リース資産の会計処理上の損失＋本事業年度購入した固定資産の未償却残高による利益）に、その他経常収益を合算して当期総利益を計上している。 〔425,722,106＋5,772,076＋（31,334,498）＋100,454,691＝563,283,371〕

⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	○退職手当が予算額を下回ったため、運営費交付金債務に残高が生じ、当該残高については、翌事業年度以降に必要となる退職手当に充当することとし、その際に収益化する予定である。 ○その他業務経費については、経費減少に伴い運営費交付金債務を繰り越しているが、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおり実施済みであり、業務未達成による運営費交付金債務の翌事業年度の繰越しはない。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	303,259,432	
	計	303,259,432	

５．役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(4,232) 50,010	(3) 3	(0) 0	(0) 0
職員	(241,645) 5,361,179	(115) 857	(0) 1,038,882	(0) 66
合　計	(245,877) 5,411,189	(118) 860	(0) 1,038,882	(0) 66

㈱①　役員に対する報酬等の支給基準の概要

俸給月額は、理事長994,000円以内、理事及び監事784,000円以内で定める金額を支給しております。

非常勤役員の報酬は、日額、35,300円を超えない範囲で支給しております。

その他諸手当等については、独立行政法人統計センター役員報酬規程に基づき支給しております。

役員退職手当については、独立行政法人統計センター役員退職手当支給規程に基づき支給しております。

②　職員等（職員、再任用職員及び臨時任用職員）に対する給与の支給基準の概要

職員等の給与については、独立行政法人統計センター職員給与規程等に基づき支給しております。

③　報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

④　非常勤役員及び非常勤職員に対する報酬又は給与は、外数として（　）内に記載しております。